

2021

愛媛労働局の とりくみ



- ★ 愛媛労働局は、愛媛県内における国の総合労働行政機関です。
- ★ 本冊子は、業務の概要のほか、令和3年度において重点的に取り組むこととしている施策について取りまとめたものです。



<https://jsite.mhlw.go.jp/ehime-roudoukyoku/>

令和3年度愛媛労働局行政運営基本方針

労働行政の展開に当たっての基本姿勢

- 労働基準行政、職業安定行政、雇用環境・均等行政、人材開発行政が一体となって、総合労働行政機関としての機能を発揮し、効果的な行政運営に努めます。
- 地方自治体、関係機関・団体等との連携を図りつつ、地域に密着した行政展開に努めます。
- 保有個人情報の適正な管理と情報公開制度等への適切な対応に努めます。

最重点対策・政策目標

I ウィズ・ポストコロナ時代の雇用機会の確保

長期化する新型コロナウイルス感染症禍の下で、雇用維持・継続に対する支援を行うとともに、今後の社会経済に対応すべく「働き方改革」の推進に取り組みます。

すべての人が意欲・能力を生かして活躍できる雇用環境を整備するため、業種・地域・職種を超えた再就職を促進するほか、就職氷河期世代や若者の活躍支援、高齢者・障害者等の就労・社会参加の促進等に取り組みます。

- 雇用の維持・継続に向けた支援
- 職業紹介業務の充実・強化
- 非正規雇用労働者の再就職支援、新規学卒者の就職支援
- 就職氷河期世代、若者、高齢者、障害者等の雇用対策の推進
- 外国人に対する支援

II ウィズコロナ時代に対応した労働環境の整備、生産性向上の推進

誰もが働きやすい社会の実現に向けた働き方改革を着実に実行するため、「新たな日常」の下で柔軟な働き方を促進するとともに、ウィズコロナ時代に安全で健康に働くことができる職場づくり、最低賃金・賃金引上げに向けた生産性向上等の推進、同一労働同一賃金などの雇用形態に関わらない公正な待遇の確保、女性の活躍促進や総合的ハラスメント対策など労働環境の整備を推進します。

- 「新たな日常」の下での柔軟な働き方がしやすい雇用環境の整備
- 安全で健康に働くことができる職場づくりの推進
- 生産性向上等の推進、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保
- 女性の活躍促進と仕事と家庭の両立支援
- 総合的なハラスメント防止対策の推進

I ウィズ・ポストコロナ時代の雇用機会の確保

1. 雇用の維持・継続に向けた支援

新型コロナウイルス感染症の影響及びその蔓延防止措置の影響により、休業等を余儀なくされた労働者の雇用の維持・継続を図る事業者への支援に取り組みます。

《取組内容》

- 雇用調整助成金による、休業、教育訓練、出向等を通じた雇用維持に取り組む事業者への支援
- 産業雇用安定助成金による、出向元と出向先双方の企業への一体的支援
- 産業雇用安定センター等関係機関と連携した、在籍型出向を活用した雇用の維持

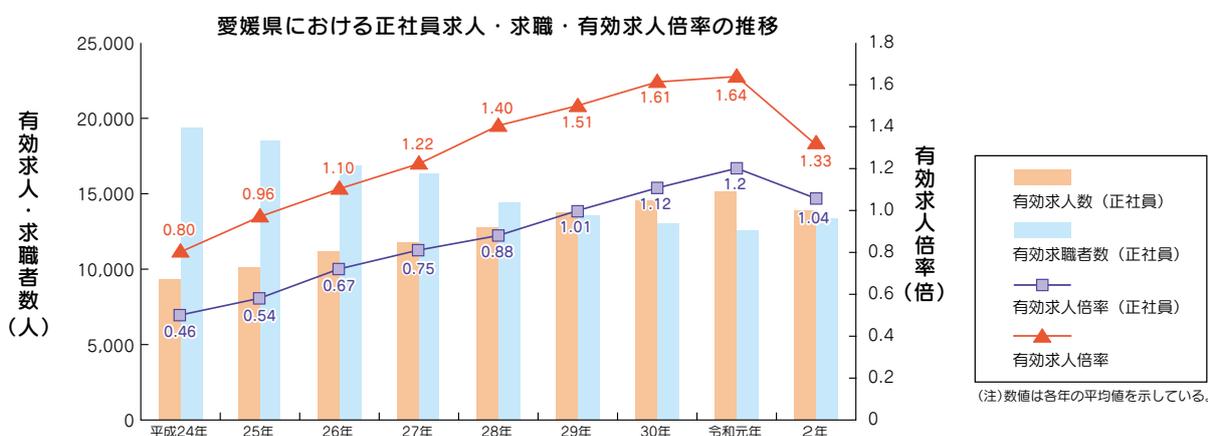
2. 職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進

ハローワークシステムの刷新により機能強化したハローワークインターネットサービスの利用促進を図るとともに、求人と求職のマッチング機能の一層の充実を図ります。

また、業種・地域・職種を超えた再就職等の促進、非正規雇用労働者等の就職支援のほか、医療、介護、福祉、保育等分野への就職支援に取り組みます。

《取組内容》

- ハローワークインターネットサービスの利用促進と職業相談窓口での積極的な支援
- 職業スキルや知識の習得につながる職業訓練の推進
- 就職支援ナビゲーターや担当者制による再就職支援
- 新型コロナウイルス感染症の影響による離職者等に対する助成金制度を活用した再就職支援
- 積極的な求人開拓と求人充足に向けたきめ細かな助言等サービスの充実
- UIJターンの促進など、地方自治体と連携した地元企業等の人材確保対策の推進

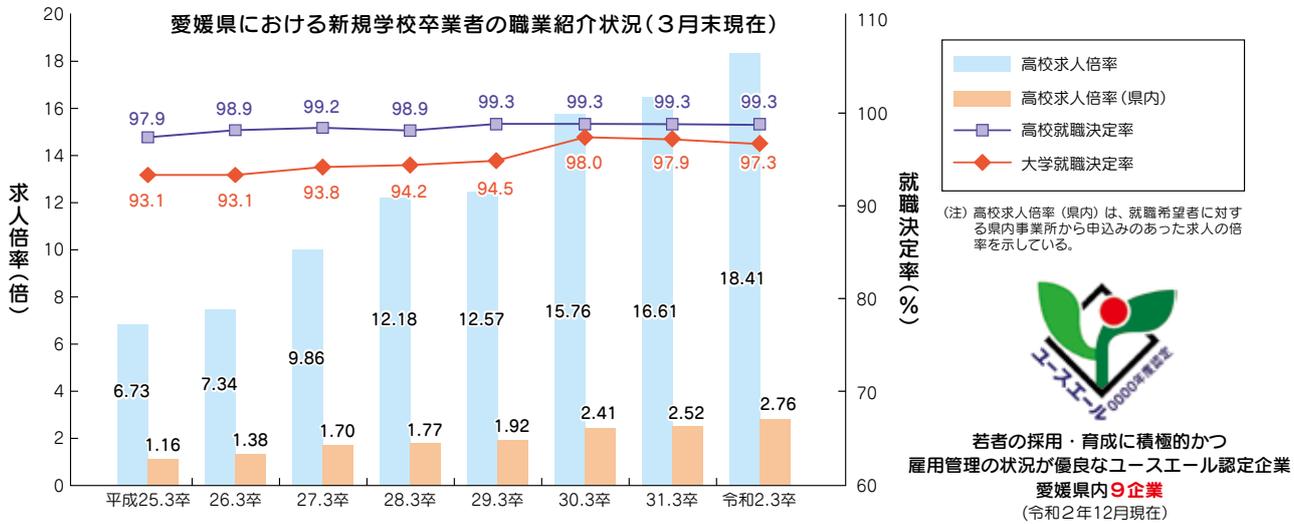


3. 就職氷河期世代活躍支援プランの実施・若者の雇用対策の推進

就職氷河期世代やフリーター等のうち、就職に様々な課題を抱える方に対し、関係機関と連携しながら、今後の人材ニーズを踏まえつつ、それぞれの状況に応じた総合的な支援に取り組みます。また、新規学校卒業者をはじめ若者が安心して地元企業等に就職し、安定した職業生活を送ることができるよう支援します。

《取組内容》

- 就職氷河期世代やフリーター等の正社員就職に向けた集中的支援
- えひめ若者サポートステーションと連携したニート等の職業的自立のための支援
- 愛媛新卒応援ハローワークにおける新卒者・既卒者に対する就職支援と定着支援
- 助成金を活用した正社員就職の促進
- 官民協働で取り組む「えひめ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」における支援策の周知、企業説明会の開催等を通じた総合的な支援

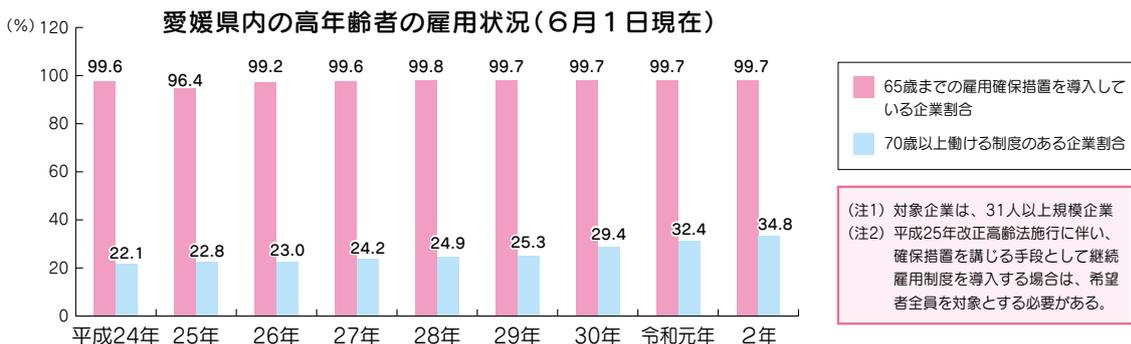


4. 高齢者雇用対策の推進

高齢者がその意欲と能力に応じて年齢にかかわらず働き続けることができるよう「生涯現役社会」の実現を目指して、雇用就業環境の整備に向けた対策を推進します。

《取組内容》

- 70歳までの就業機会確保等に向けた環境整備や高齢労働者の処遇改善を行う企業への積極的な支援
- ハローワークにおける「生涯現役支援窓口」などのマッチング支援の充実
- 高齢者の特性に配慮した安全衛生対策を行う企業への支援
- シルバー人材センターなどの地域における多様な就業機会の確保

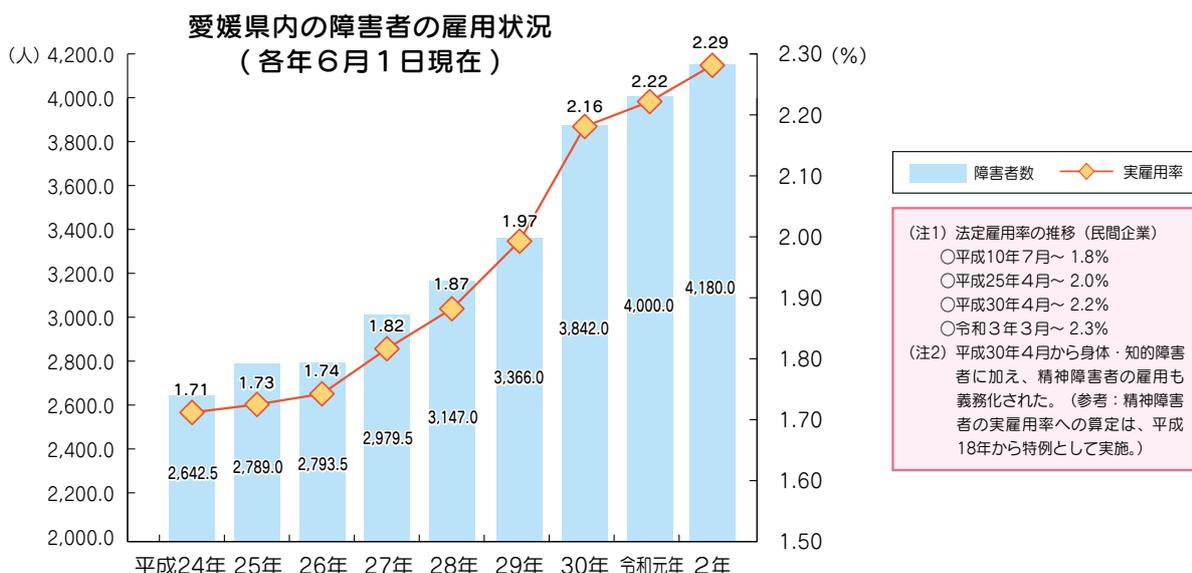


5. 障害者雇用対策の推進

障害者の就業ニーズが高まる中、法定雇用率達成に向けて、関係機関と連携しながら、障害特性に応じた支援を実施し、障害者の雇用を促進します。

《取組内容》

- 法定雇用率【民間：2.3%、国・地方公共団体：2.6%、都道府県等の教育委員会：2.5%】達成のための障害者雇用の更なる推進
- ハローワークと福祉施設・教育機関等が連携した「チーム支援」の実施
- 「就職面接会」の実施など、ハローワークのマッチング支援の強化
- 障害者就業・生活支援センター等と連携した障害者・事業主双方への支援の実施

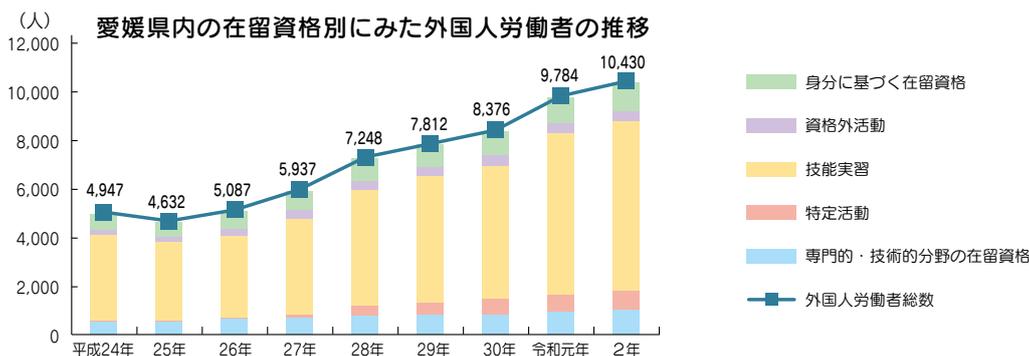


6. 外国人に対する支援

近年、増加している外国人労働者が、安心して働き、その能力を十分に発揮する環境を確保するため、支援体制の整備を推進します。

《取組内容》

- 事業所訪問等による外国人の雇用管理の状況の確認、改善のための助言、援助等の実施
- 雇用維持のための積極的な相談・支援等の実施
- 関係機関と連携した外国人労働者の労働条件等の相談・支援体制の強化



7. 手厚いセーフティネットの構築

生活保護受給者などの生活困窮者を広く対象に、地方公共団体とハローワークが一体となった就労支援を推進します。

《取組内容》

- 地方公共団体との協定に基づく、就労支援チームによる支援や住居・生活相談等の雇用支援の一体的実施
- 福祉事務所への積極的な出張相談や生活保護受給申請段階からの就労支援
- 特定求職者雇用開発助成金の活用による生活困窮者の雇い入れ・継続雇用の促進

8. 地域のニーズに即した公的職業訓練の展開と訓練終了者への就職支援

地域の求人・求職者ニーズに即した公的職業訓練（公共職業訓練・求職者支援訓練）を展開するとともに、訓練終了（予定）者に対する就職支援を行います。

《取組内容》

- 地域職業訓練実施計画の策定及び地域の特性・ニーズに即した職業訓練の実施
- ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングによる求職者の適性・能力を踏まえた適切な訓練への誘導
- 担当者制による訓練終了（予定）者に対するきめ細かな就職支援
- 県立産業技術専門学校、ポリテクセンター愛媛、民間教育訓練機関等との密接な連携



9. 労働力需給調整事業の適正な運営の促進

労働者派遣事業や職業紹介事業が適正に運営されるよう、法制度の周知や指導監督等に努め、労働者派遣法及び職業安定法の円滑な施行を図ります。

《取組内容》

- 労働者派遣法、職業安定法の周知及び履行確保
- 労働者派遣事業や職業紹介事業の適正な運営に向けた相談対応と指導監督
- 派遣労働者の同一労働同一賃金の実現に向けた派遣元・派遣先企業及び派遣労働者に対する法の周知や具体的な取組に関する支援

1. 柔軟な働き方がしやすい環境整備

新たな生活様式に対応する良質なテレワークの導入・定着促進を図るとともに、労働者の希望に応じて、幅広く副業・兼業を行うことができる環境整備に取り組みます。

《取組内容》

- テレワークガイドラインの周知
- 愛媛働き方改革推進支援センターと連携した中小企業等への支援
- 助成金制度の活用によるテレワークの導入・定着促進
- 副業・兼業の促進に関するガイドラインの周知



2. 安全で健康に働くことのできる職場づくり

職場における感染防止対策の推進はもとより、中小企業・小規模事業者等の生産性の向上、労働時間の短縮等と働き方改革の実現に向けた取組を推進します。

また、多様な働き方が広がる中、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、労働基準法等の履行確保や労使の自主的な取組を支援します。

さらに、重点業種を中心とした労働災害防止の取組を推進し、高年齢労働者や外国人労働者の増加、災害発生状況を踏まえた対策に取り組みます。

被災労働者や遺族の方々からの労災保険給付の請求については、迅速かつ公正に処理し、早期救済を図ります。

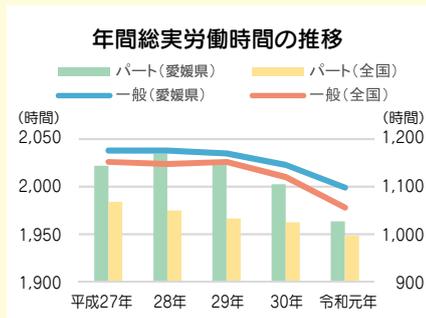
《取組内容》

(1) 職場における感染防止対策

- 「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」等を活用した職場における感染防止対策の推進
- エイジフレンドリー補助金を活用した高年齢者の感染防止対策等の推進

(2) 働き方改革の実現に向けた取組

- 愛媛働き方改革推進支援センターによる個別訪問支援、出張相談、セミナーの実施
- 労働基準監督署の労働時間相談・支援班によるきめ細かな相談・支援
- 働き方・休み方改善コンサルタントによる労働時間設定改善のための助言・指導
- 働き方改革推進支援助成金を活用した労働時間の短縮や勤務間インターバル制度・特別休暇制度の導入促進
- 長時間労働の是正に向けた監督指導
- 過労死等防止啓発月間を中心とした啓発活動の実施
- 長時間労働につながる取引慣行の見直しの促進
- 「年次有給休暇取得促進期間」やゴールデンウィーク、夏季、年末年始の時期をとらえた年次有給休暇の取得促進



《取組内容》

(3) 労働条件の確保・改善対策

- 事業場における基本的労働条件の枠組みやその管理体制の確立・定着に向けた指導等による労働基準関係法令の遵守徹底
- 賃金不払い残業防止のための「労働時間の適正な把握のために事業主が講ずべき措置に関するガイドライン」の周知徹底
- 未払賃金立替払制度の適正な運用
- フリーダイヤル「労働条件相談ほっとライン」やポータルサイト「確かめよう労働条件」の活用による労働基準関係法令の周知
- 外国人労働者や自動車運転者等の特定分野における労働条件の確保改善
- 「労災かくし」の排除・防止に向けた周知・啓発



「アルバイトの労働条件を確かめよう！」
キャラクター「たしかめたん」

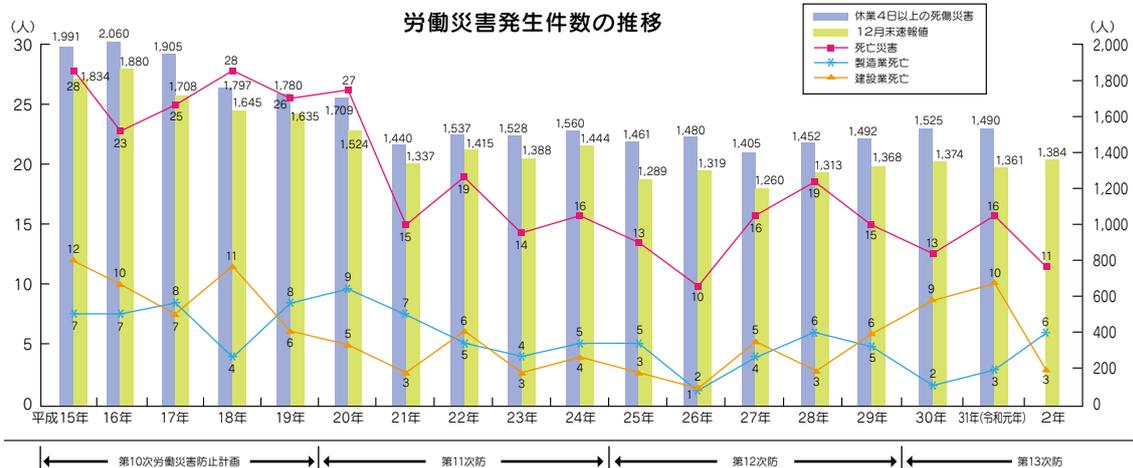
確かめよう、労働条件！



安全衛生優良企業マーク

(4) 労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備

- 愛媛第13次労働災害防止対策の推進
 - ・ 第3次産業における安全推進者やリスクアセスメントの普及促進
 - ・ 建設業、製造業等それぞれの産業の特性に応じた安全対策の推進
- 増加する高齢労働者の災害防止・安全対策の推進
- 非正規雇用労働者、外国人労働者の特性に配慮した安全衛生対策の推進
- 過重労働対策、メンタルヘルス対策等の労働者の健康保持対策の推進
- 化学物質による健康障害防止対策の推進
- 新型コロナウイルス感染症に係る的確な労災補償給付の実施
- 脳・心臓疾患及び精神障害関連疾患等の過労死等事案に係る的確な労災認定
- 石綿関連疾患に係る的確な労災認定及び石綿救済制度等の周知徹底
- 労働保険適用徴収業務の適正な運営



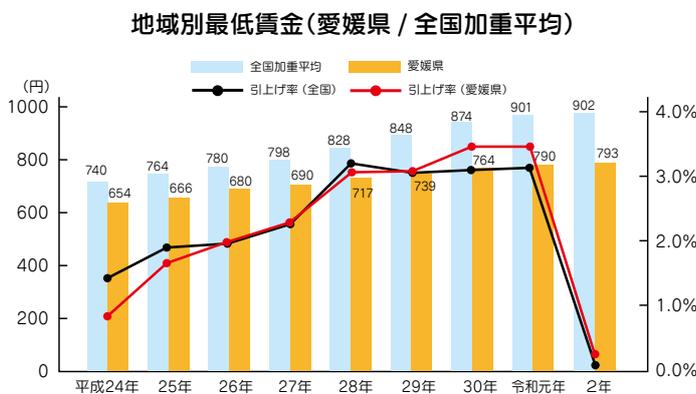
3. 生産性向上の推進と雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

中小企業・小規模事業者が生産性の向上、賃金引き上げをしやすい環境整備を推進するとともに、パートタイム・有期雇用労働法が令和3年4月1日より中小企業に適用されたことから、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保（同一労働同一賃金）に向けて、非正規雇用労働者の処遇改善や人事評価制度等の整備、正社員転換を推進します。

《取組内容》

(1) 最低賃金の引き上げ

- 最低賃金・賃金引き上げに向けた生産性向上等に取り組む企業に対する支援
- 愛媛働き方改革推進支援センターによる個別相談支援
- 愛媛地方最低賃金審議会の円滑な運営
- 最低賃金額改定の周知及び遵守徹底



【愛媛県の最低賃金】

種別	最低賃金額 (1時間)	改正発効年月日
愛媛県最低賃金	793円	R2.10. 3
特定最低賃金		
パルプ、紙製造業	924円	R2.12.25
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	930円	R2.12.25
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	895円	R2.12.25
船舶製造・修理業、船用機関製造業	938円	R2.12.25
各種商品小売業	810円	R2.12.25

(2) 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

- パートタイム・有期雇用労働法に基づく適切な指導、同一労働同一賃金ガイドラインの周知
- 愛媛働き方改革推進支援センターによる中小企業、小規模事業者等の生産性向上の取組支援
- 働き方改革推進支援助成金や業務改善助成金を活用した生産性向上の取組促進
- 「愛媛働き方改革推進会議」の開催を通じた関係機関との連携と管内企業への支援
- 非正規雇用労働者のキャリアアップの推進
 - ・ 「無期転換ルール」の周知と多様な正社員制度の導入促進
 - ・ キャリアアップ助成金を活用した非正規雇用労働者の待遇改善や正社員化の促進



基本給が少なく、賞与、手当なし

正社員と比べて、こんな差ありませんか？

パートタイム・有期雇用労働法
キャラクター「パゆう」ちゃん

4. 女性の活躍促進と仕事と家庭の両立

職場において、労働者が性別により差別されることのないよう男女雇用機会均等法の履行確保を図るとともに、女性の活躍推進を更に進め、誰もが働きやすい就業環境を整備するため、改正女性活躍推進法の周知徹底に取り組みます。

また、男女問わず全ての労働者が仕事と家庭を両立しながらキャリア形成を進められるよう、仕事と家庭の両立支援の取組を促進します。

《取組内容》

(1) 女性の活躍推進に向けた取組

- 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の履行確保と妊娠・出産、育児・介護休業等を理由とする不利益取扱い等に対する厳正な対応
- 令和4年4月1日から女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出等が義務となる常用労働者101人以上規模企業に対する取組の促進
- 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」、「プラチナえるぼし」認定制度の積極的な周知と認定申請に向けた企業の取組支援
- 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置の周知・啓発
- 妊娠中の女性労働者が安心して休暇を取得し、出産後も活躍できる職場環境整備の推進
- 不妊治療を受けやすい職場環境の整備

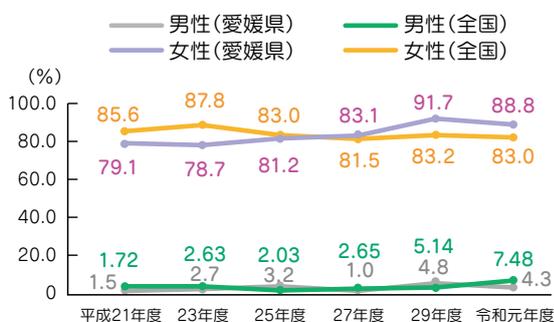


(2) 仕事と家庭の両立支援の取組

- 子の看護・介護休暇の時間単位取得（令和3年1月1日施行）や育児・介護休業法に基づく各種両立支援制度の周知と活用促進
- 子育てをしながら就職を希望する女性等を対象とした専門窓口による支援
- 男性の育児休業の取得促進等をはじめとする仕事と育児・介護の両立ができる職場環境の整備
- 「両立支援等助成金」を活用した両立支援に取り組む事業主への支援
- 次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」、「プラチナくるみん」認定申請に向けた企業の取組推進



男女の育児休業取得率の推移



※平成23年度全国数値は岩手県・宮城県・福島県を除く



子育てサポート企業認定マーク「くるみん」と「プラチナくるみん」



女性活躍推進法認定マーク「えるぼし」と「プラチナえるぼし」

5. 総合的ハラスメント防止対策と個別労使紛争の解決援助

職場におけるパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント及び妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメントは労働者の尊厳を傷つけるとともに、能力発揮の妨げとなることから、職場におけるハラスメント対策を総合的に推進します。

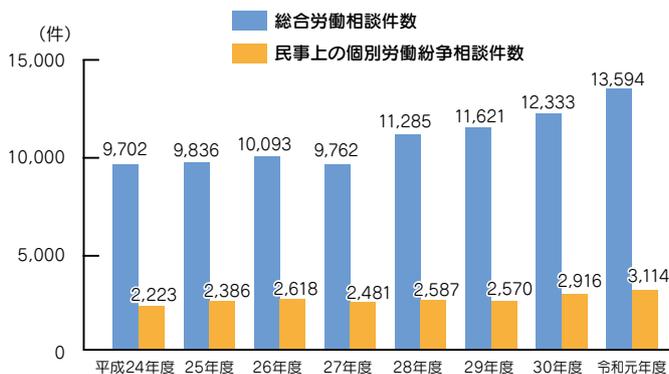
適切な相談対応を行うとともに、相談者のニーズに応じ、紛争解決援助制度により労使間の紛争の円滑迅速な解決を図ります。

《取組内容》

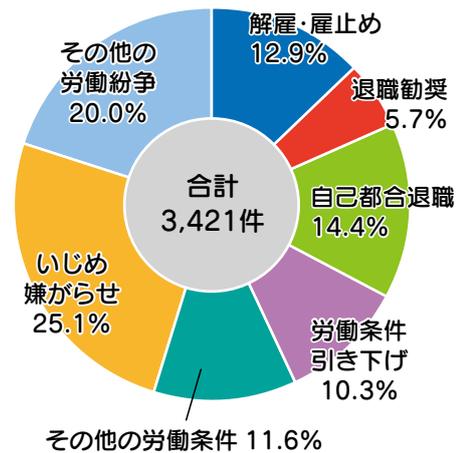
- 職場におけるハラスメント撲滅のための周知啓発
- 中小企業への職場のパワーハラスメント防止対策の義務化に向けた説明会等の実施
- 職場におけるハラスメント防止措置の実施に関する助言・指導
- カスタマーハラスメント対策企業マニュアルの周知
- 個別労働紛争の解決に向けた紛争解決援助制度の運用



労働相談件数の推移



令和2年
民事上の個別労働相談件数内訳



パワハラ裁判事例、他社の取組など
パワハラ対策についての総合情報サイト

あかるい職場応援団

<http://no-pawahara.mhlw.go.jp>

6. 病気の治療と仕事の両立

疾病を抱える労働者が治療を行いながら仕事を継続できるよう、企業の意識改革や企業と医療機関の連携強化に取り組みます。



「治療と仕事の両立支援」
キャラクター「ちりょうさ」

《取組内容》

- 愛媛産業保健総合支援センターとの連携による「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」の周知
- 愛媛県地域両立支援推進チームの活動を通じた横断的な取組の促進
- ハローワークの就職支援ナビゲーターとがん診療拠点病院との連携による相談体制の拡充

愛媛労働局の組織

部・室名	課・室名	電話番号	FAX	庁舎	所在地
総務部	総務課	089(935)5200	089(935)5210	6階	〒790-8538 松山市若草町4番地3 松山若草合同庁舎
	労働保険徴収室	089(935)5202			
労働基準部	監督課	089(935)5203	089(935)5247	5階	
	賃金室	089(935)5205			
	健康安全課	089(935)5204			
	労災補償課	089(935)5206			
	職業安定課	089(943)5221			
職業安定部	需給調整事業室	089(943)5833	089(941)5200	5階	
	職業対策課	089(941)2940			
	訓練室	089(900)5244			
	電子申請センター	089(900)5815			
雇用環境・均等室 (総合労働相談コーナー)		089(935)5222 (089(935)5208)	089(935)5210	6階	
助成金センター		089(987)6370	089(987)6371	〒790-0878	松山市勝山町2-6-3 FJ松山ビル2階
休業支援金センター		089(935)7120	089(933)7122	〒790-0011	松山市千舟町四丁目4-1 グランディア千舟3階

労働基準監督署(各署に総合労働相談コーナー設置)※松山、新居浜専用ダイヤル

監督署名	郵便番号	所在地	電話・FAX	管轄区域
松山 (総合労働相談コーナー)	791-8523	松山市六軒家町3-27 松山労働総合庁舎4F	電話 (方 面) 089(917)5250 (安全衛生課) 089(918)2460 (労災課) 089(918)2461 FAX 089(917)5230 電話 089(927)5150	松山市、伊予市、東温市、 伊予郡、上浮穴郡
新居浜 (総合労働相談コーナー)	792-0025	新居浜市一宮町1-5-3	電話 (方 面) 0897(37)0151 (安全衛生課) 0897(38)2790 (労災課) 0897(38)2791 FAX 0897(37)3655 電話 0897(37)0153	新居浜市、西条市、四国中央市、 今治市宮窪町大字四阪島
今治	794-0042	今治市旭町1-3-1	電話 0898(32)4560 FAX 0898(31)3362	今治市(今治市宮窪町大字四阪島を 除く)、越智郡
八幡浜	796-0031	八幡浜市江戸岡1-1-10	電話 0894(22)1750 FAX 0894(22)1899	八幡浜市、大洲市、西予市、 西宇和郡、喜多郡
宇和島	798-0036	宇和島市天神町4-40 宇和島地方合同庁舎3F	電話 0895(22)4655 FAX 0895(24)3389	宇和島市、北宇和郡、南宇和郡

ハローワーク(公共職業安定所) 付属施設・機関等

安定所名	郵便番号	所在地	電話・FAX	管轄区域
松山	791-8522	松山市六軒家町3-27 松山労働総合庁舎1~3F	電話 089(917)8609 FAX 089(917)5233	松山市、伊予市、東温市、 伊予郡、上浮穴郡
今治	794-0043	今治市南宝来町2-1-6	電話 0898(32)5020 FAX 0898(33)3593	今治市(今治市宮窪町大字四阪島を 除く)、越智郡
八幡浜	796-0010	八幡浜市松柏丙838-1	電話 0894(22)4033 FAX 0894(22)5051	八幡浜市、西予市、西宇和郡
宇和島	798-0036	宇和島市天神町4-7	電話 0895(22)8609 FAX 0895(22)8566	宇和島市、北宇和郡、南宇和郡
新居浜	792-0025	新居浜市一宮町1-14-16	電話 0897(34)7100 FAX 0897(37)0590	新居浜市、今治市宮窪町大字四阪島
西条	793-0030	西条市大町受315-4	電話 0897(56)3015 FAX 0897(56)3001	西条市
四国中央	799-0405	四国中央市三島中央1-16-72	電話 0896(24)5770 FAX 0896(23)6639	四国中央市
大洲	795-0054	大洲市中村210-6	電話 0893(24)3191 FAX 0893(23)3620	大洲市、喜多郡

名称	所在地	電話・FAX	業務内容
ハローワークプラザ松山	〒790-0011 松山市千舟町四丁目4-1 グランディア千舟2F 【開庁延長】 月・金曜日 17:15~19:00 ※まつやまマザースコーナー除く	総合案内 電話 089(913)7401 FAX 089(913)7418	◆ 求人閲覧コーナー コンピュータによる 求人情報の提供 ◆ 職業紹介コーナー 一般・パートの職業相談、職業紹介
まつやまマザースコーナー	同上	電話 089(913)7410	子育てをしながら就職を希望する方の就職支援
愛媛わかもの ハローワーク	同上	電話 089(913)7404	フリーターなどの正規雇用化のための就職支援、 職場定着支援
愛媛新卒応援 ハローワーク	同上	電話 089(913)7416	新規学校卒業予定者、未就職卒業生、既卒者の 職業相談、職業紹介、求人受理
松山市福祉・就労支援室	〒790-8571 松山市二番町四丁目7-2 松山市庁舎別館1F	電話 089(913)6580 FAX 089(913)6581	松山市と連携した生活保護受給者等に対する 就労支援
ハローワークプラザ今治 ハローワーク今治南大門町 就業相談等窓口	〒794-0027 今治市南大門町1-3-1 今治ビル新棟1F	電話 0898(31)8600 FAX 0898(31)1444	◆ 一般・パートの職業相談、職業紹介、 求人情報の提供 ◆ マザースコーナー 子育てをしながら就職を希望する方の就職支援
西予市ふるさと ハローワーク	〒797-0015 西予市宇和町卯之町3-435-1 卯之町駅前複合施設「ゆるりあん」2F	電話 0894(62)1966 FAX 0894(62)1913	一般・パートの職業相談、職業紹介、求人受理